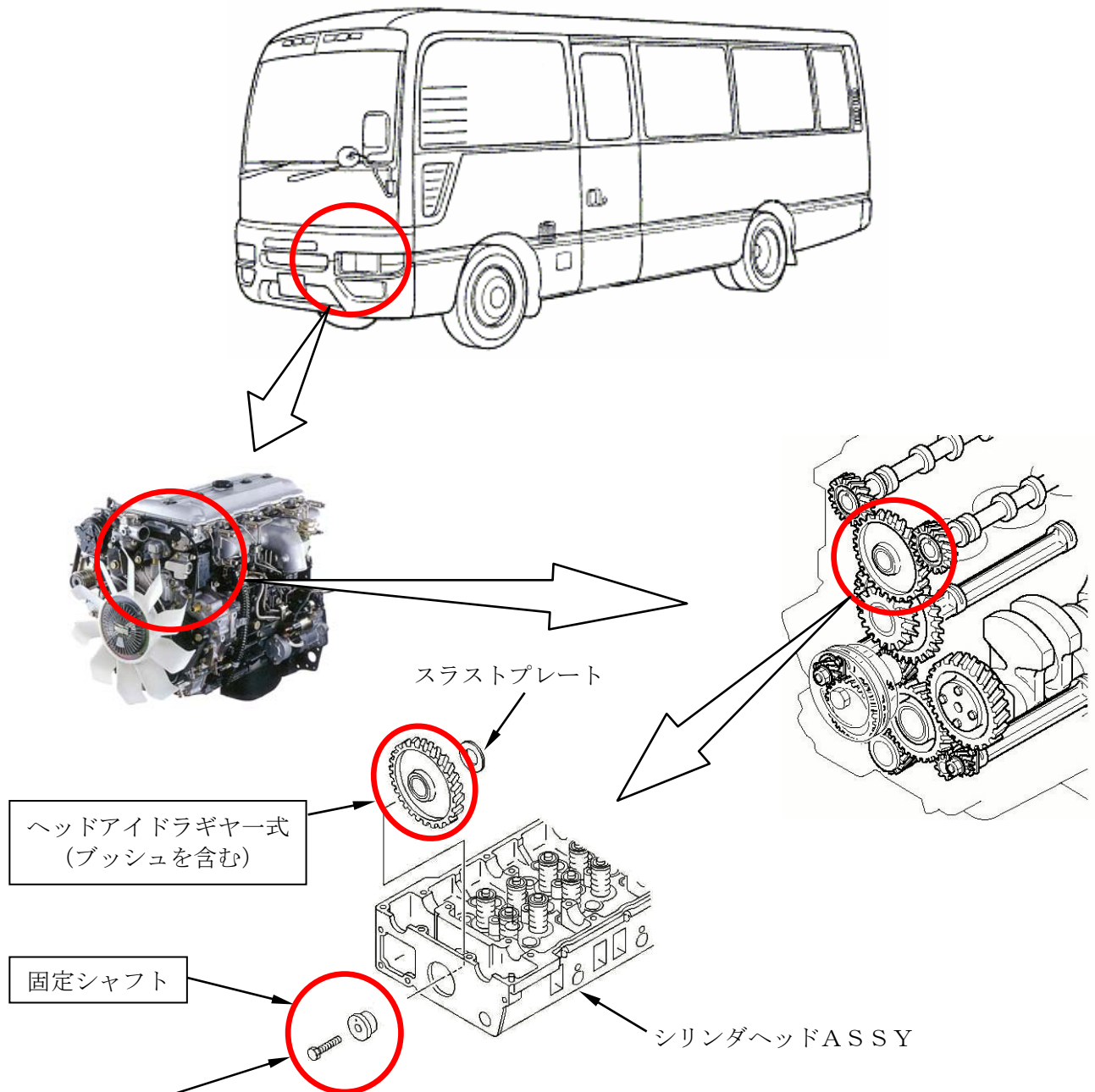


改善箇所説明図



基準不適合発生箇所

原動機のカムシャフト駆動用ヘッドアイドラギヤーの固定シャフトつば部の強度に余裕がないため、劣化したエンジンオイルの使用等により、ブッシュの摩耗が早まりブッシュと固定シャフトの間にガタが生じる場合がある。そのため、そのまま使用を続けると、シャフトつば部の付け根に過大な応力が発生することがあり、つば部が破損してギヤが周辺部品と干渉し、最悪の場合、当該ギヤの噛み合いが外れて、エンジンが停止し再始動不能となるおそれがある。

改善の内容

全車両、固定シャフトのつば部厚さを増大した対策品に交換し、アイドラギヤー式を新品と交換する。

識別：銀色のシールをモデルナンバープレートの右横に貼り付ける。

注： は、交換部品を示す。